

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

[法人の評価]

■ 1. 目的適合性（公益性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		法人	市担当	委員会
○設立目的に沿った事業をしているか。		○	○	
○現在の社会経済状況のもとでも設立目的は有効か、希薄化していないか。		○	○	
○他の民間事業者との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。		○	○	
○事業廃止により市民は不利益を被るか。		○	○	
出資等法人の自己評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し) <input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)			
	①当法人の独自事業や市の受託事業などを実施し、設立目的である、北上市における社会福祉事業や社会福祉に関する活動の活性化を行い、地域福祉の推進を図っている。 ②少子高齢化の進行や地域における連帯意識の希薄化などの社会環境の変化、子育てや介護に関する不安など市民が抱える諸課題は多様化・複雑化しており、今後ますます生活課題の解決に向けた地域福祉活動の推進が必要であり、設立目的は普遍的である。 ③介護保険事業では競合する事業者がある。しかし、当法人は市全体をカバーし、特定ではなくあらゆる社会福祉事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助など、他の社会福祉法人とは違った役割・事業を担っている。 ④当法人は公益性が高く代替する事業者のいない事業を実施しており、事業の廃止は市民に不利益が生じる。			
市担当部課の点検評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し) <input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)			
	①昭和26年に制定された社会福祉事業法（現「社会福祉法」）に基づき設置され、一貫して営利を目的としない社会福祉活動の推進に努めている。 ②近年、かつての地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民の相互の社会的なつながりが希薄化するなど地域社会は変容しつつある。一方で市民ニーズは多様化、増大化しており、公的なサービスのみでは対応は難しい。市民の抱える生活課題の解決を住民、団体及び行政が協力して課題解決を図る地域福祉活動の向上が必要であり、設立目的は有効である。 ③当法人は市内全域をカバーし、地区ごとに支部を設置し地域住民へのきめ細かなサービスを展開しており、他民間事業者との競合はない。 ④市は公共性及び公益性の高い当法人に避難者生活支援事業、ふれあいデイサービス事業等様々な分野の福祉事業を委託しており、事業の廃止は市民に不利益が生じる。			
政策評価委員会の評価				
政策評価委員の意見	<input type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し) <input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)			

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

■ 2. 財務状況（経営の持続可能性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		法人	市担当	委員会				
○市に対する財政依存度が減少の方向にあるか。（削減努力をしているか）		△	△					
○事業に係る市に対する財政依存度は低いか。（市からの委託事業等以外の自主事業の割合が高いか）		△	△					
出資等法人の自己評価								
評価の理由	<input type="checkbox"/> A. 適切		<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切 （一部見直し）		<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 （一部見直し）		<input type="checkbox"/> D. 不適切 （抜本見直し）	
	<p>①市からの補助金や受託金収入の割合は多いが、市と密接に連携した事業展開が求められ、北上市の社会福祉事業や社会福祉に関する活動の活性化、地域福祉の推進を図るためであり、一定程度やむを得ないものである。</p> <p>①-2 事務機器の入替を行い印刷物の内製化や福祉センターの節電など、職員全体で共通理解を図り経費削減に努めている。</p> <p>②介護保険事業や障害者自立支援事業（ホームヘルパーの派遣など）に取り組み、サービス提供に一定の役割を果たすと同時に、この事業を通じて自主財源の確保に努めている。</p> <p>②-2 社協の設置目的が、住民の参加・協力により誰もが安心して生活することのできる福祉のまちづくりの実現を目指すことであり、社協の原点を大事にして行かなければならないという考え方から、会員会費、寄附金などの自主財源の更なる確保に向けた取り組みを継続して行う必要がある。</p>							
市担当部課の点検評価								
評価の理由	<input type="checkbox"/> A. 適切		<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切 （一部見直し）		<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 （一部見直し）		<input type="checkbox"/> D. 不適切 （抜本見直し）	
	<p>①平成24年度経常活動収入に占める市補助金及び委託料の合計額の割合は46.83%であり、過去3年間では最も高くなっている（平成22年度：46.35%、平成23年度：38.90%。24年度から新たに避難者生活支援事業を委託）。会費収入や介護保険収入など自主財源の確保に向けてより一層の努力が必要である。</p> <p>②事業に係る市に対する財政依存度は全体の4割を超えており高くなっているが、地域福祉活動の中心的な担い手である当法人に市が委託をしている多くの事業（30事業中16事業）の性格上、一定程度やむを得ないものである。介護保険事業や訪問介護事業など収益が増えている事業もあり、今後さらに自主財源の確保に努めていく必要がある。</p>							
政策評価委員会の評価								
政策評価委員の意見	<input type="checkbox"/> A. 適切		<input type="checkbox"/> B. 概ね適切 （一部見直し）		<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 （一部見直し）		<input type="checkbox"/> D. 不適切 （抜本見直し）	

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

■ 3. 運営状況（計画性および効率性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
○経営の基本理念・方針を策定しているか。	○	○	
○中長期経営計画を策定し、計画的に事業運営を行っているか。	△	△	
○設立目的に沿った十分な成果を上げているか。	○	○	
○顧客ニーズを適切に把握できているか。	△	△	
○市民への情報公開を積極的に行っているか。	△	△	
○効率的な組織体制となっているか。（職員の技術力・専門性は十分に確保されているか、また適切な人員配置ができているか。）	△	△	
○役職員の人件費は適切か。	○	○	

出資等法人の自己評価

<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)
--------------------------------	--------------------------------------------------------	----------------------------------------------	--------------------------------------------

評価の理由

- ①地域福祉活動計画（計画期間5年間）を策定し、基本理念・基本目標を定め、計画的に地域福祉を推進している。平成25年度は現活動計画の見直しの時期であり、市と協働で次期活動計画を策定することとしている。
- ②市からの補助金や委託金の割合が多いことや委託事業の増減もあり、中長期計画の策定は難しい面もあるが、算定条件を見直しシミュレーションを行いながら策定について検討する必要がある。
- ③市の受託業務のほか法人独自の事業を実施し、小地域ネットワーク組織数の増加、見守り支援活動の増加、福祉協力員活動の実施などにより北上市の地域福祉の推進を図り、一定の成果を上げている。
- ④地域福祉懇談会を開催し、住民の福祉課題やニーズの把握に努めているが、幅広い年代からのニーズ把握が十分とは言えない。
- ⑤当法人の機関紙（隔月）を発行するとともに、ホームページにより情報発信を行っている。事業報告書並びに決算書については掲示場に配置・閲覧可能にしているが、ホームページへの掲載など更なる積極的な情報開示を検討したい。
- ⑥三役会（毎月）、理事会（年6～7回）、評議員会や支部長会議を開催し、運営状況や今後の運営のあり方などについて情報共有を図り、運営に当たっている。
- ⑥-2 正規職員が少なく期限付職員の割合が多い状況や、介護保険関係事業所においては人員不足の感があるが、中長期計画の策定にあわせ今後検討していく必要がある。
- ⑥-3 職員研修計画を定め、行政機関や岩手県社協などが主催する会議・研修会に参加し職員の資質向上に努めている。
- ⑦役員の人件費は、他市社協の状況などを参考に3年前に見直しを行ったが、職務や責任程度、社協の沿革・性格を鑑みながら今後も継続して検討する必要がある。職員の人件費は、北上市職員に準じているが同年代で比較すると市より低い給与となっている。他市社協職員との比較ではほぼ同様の給与水準にある。

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

市担当部課の点検評価					
<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)		
評価の理由	<p>①地域福祉活動計画（計画期間5年間）を策定し、各種事業やサービスの活動に積極的に取り組んでいる。平成25年度は市と協働して第三次地域福祉活動計画を策定することとしている。</p> <p>②地域福祉活動計画をもとに事業を進めていることから、中期（5年間）においては計画的に事業運営が行われているが、長期的な計画策定はなされておらず、今後策定について検討する必要がある。</p> <p>③設立目的である福祉のまちづくりの推進を図るため各種事業を実施しており、中でもふれあいのまちづくり事業、ボランティア活動センター事業等活動実績が伸びている事業も多くあり、十分な成果を上げている。</p> <p>④顧客ニーズ把握の手段として地域福祉懇談会（平日の日中開催）だけでは不十分であり、事業参加者への直接意見聴取やアンケート調査の実施等により、更に広く意見や要望を収集し、顧客ニーズを適切に把握する必要がある。</p> <p>⑤隔月発行の広報誌は全戸配布しており、ある程度の情報公開はなされている。しかし、ホームページには法人の運営状況（事業報告書、決算書等）の情報公開がなされていない等、情報内容は不十分である。積極的に情報発信を行い、画像や写真を多く取り入れるなどの工夫を凝らし、誰もが見易くわかりやすいホームページの作成が有効である。</p> <p>⑥独自に実施している研修は少ないが、職員の技術力・専門性を高めるため、他機関等が主催する研修会に積極的に参加している。</p> <p>⑥-2 福祉・介護の専門職は確保されているが、職員に占める常勤職員の割合は低く、福祉サービスの提供において好ましい状況とは言えない。中長期的な計画の中で他市の状況等も勘案しながら、常勤及び非常勤職員の割合について検討を要する。</p> <p>⑦人件費は、他市社協職員と比較してほぼ同程度となっており、概ね適切である。</p>				
	政策評価委員会の評価				
	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)	
	政策評価委員の意見				

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

[市の関わり方の評価]

■ 4. 市の施策との関わり（市の方針評価）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		市担当	委員会	
○市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。		○		
○市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。		△		
○市の財政的・人的関与状況は適切か。		○		
○市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。		○		
市担当部課の点検評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)
	①今年度第二次北上市地域福祉計画を策定することとしており、地域福祉についての市民ニーズ調査、現状の把握等の作業を法人と協働で行うなど、計画の策定段階から法人が関わることで、更に適切な方向性となる。 ②当法人は市の多くの事業（16事業）を受託しており、多様化している福祉ニーズに対応した介護保険事業、訪問介護事業及びボランティア活動センター事業等法人独自の事業も展開している。今後も社会情勢の変化に応じた新たな事業に取り組むことにより、市が期待する一定程度の成果が見込まれる。 ③当法人は、市の方針及び計画に合致した福祉活動を市内全域で展開しており、公的サービスだけでは対応できない共助を中心とした部分の地域福祉活動を担い、地域福祉の推進に大きく寄与している。現在の市の財政的・人的関与状況は適切である。 ④市の方針によらない場合は、地域で支え合う福祉サービスの仕組みづくりがなされず、新しい課題や事業にうまく対応できなくなり、市民に対して不利益を与えることが懸念される。			
政策評価委員会の評価				
政策評価委員の意見	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 一部不適切 (一部見直し)	<input type="checkbox"/> D. 不適切 (抜本見直し)

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

■ 5. 総括意見

政策評価 委員の意見	
---------------	--

■ 6. その他特記事項・参考意見等

政策評価 委員の意見	
---------------	--

■ 7. 市と協働して事業を行ううえでの市に対する意見等

出資法人等 の意見	<p>①北上市の社会福祉の向上や地域福祉を推進するため、また、公的サービスだけでは解決できない生活課題を解決するには、住民をはじめ自治会、行政、福祉関係者・活動者、福祉事業所、当法人の連携が重要である。</p> <p>②上記のことから、市には社会福祉事業全体として役割分担の整理などの総合調整機能を更に発揮していただくと、より効率的・効果的な事業の実施が期待されます。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人】

■1. 法人の概要

法人名称	社会福祉法人北上市社会福祉協議会	担当部課名	保健福祉部長寿介護課
代表者名	会長 菊池 憲一	設立年月日	平成3年4月1日
所在地	北上市常盤台二丁目1番63号	電話番号	0197-64-1212
設立目的	地域住民や社会福祉関係者が参画し協力しあいながら、地域住民の福祉の向上を図るために、社会福祉法に基づいて設置された民間の福祉団体。民間非営利組織としての「自主性」、福祉施設、各種団体など様々な分野の関係者や地域住民に支えられる「公共性」を持った組織であり、福祉、保健などの関係団体や行政機関と連携し、福祉のまちづくりを推進することを目的としている。		
事業内容	①住民参加の促進と福祉意識の向上 ②福祉課題の把握と相談機能の充実 ③福祉サービスの充実 ④ボランティア活動・住民活動の活性化 ⑤地域主体の福祉教育の推進 ⑥地域福祉を推進するための基盤整備		

■2. 設立の経緯と市の関与

設立の経緯と市の関与(設立時からこれまでの経緯)	平成3年、三市町村合併に伴い、旧市町村の3つの社会福祉協議会が合併し、社会福祉法人北上市社会福祉協議会が発足した。以来、市の地域福祉活動の中心的役割を担い、社会福祉の向上に大きく寄与している。12年には「社会福祉法」が施行され、同協議会の位置づけが明確に規定された。平成21年4月に市が策定した「地域福祉計画」にタイアップするかたちで「地域福祉活動計画」を策定し、各種事業やサービスの活動に積極的に取り組んでいる。
--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■3. 資本金等の状況

H25.3.31現在

資本金(基本財産)	1,000 千円	うち市出資額(出えん額)	0 千円	市出資等割合	0.0 %
その他の主な出資者(出えん者)	出資者(出えん者)の名称		出資等金額	出資等割合	
	①		千円	0.0 %	
	②		千円	0.0 %	
	③		千円	0.0 %	
	④		千円	0.0 %	
	⑤		千円	0.0 %	

■4. 役職員の状況

H25.3.31現在

役員数	常勤役員			非常勤役員			合計
		うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣	
	1	1	0	14	1	1	15 人
職員数	常勤職員			非常勤・臨時職員			合計
		うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣	
	8	0	0	68	4	0	76 人
役員の平均年齢		69.0 才		常勤職員の平均年齢		38.0 才	

■5. 情報公開の状況

情報公開規定の有無	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	ホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し
情報開示の方法	掲示場に貼付				
ホームページアドレス	http://www.iwate21.net/kitakami-shakyo/				
ホームページでの経営状況等情報提供内容					
<input type="checkbox"/> 定款	<input type="checkbox"/> 役員名簿	<input checked="" type="checkbox"/> 事業報告	<input type="checkbox"/> 財務諸表		

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人】

■6. 財務状況

単位:千円

【正味財産増減計算書】	H22年度	H23年度	H24年度	備考
サービス活動収益	243,449	243,101	243,202	
サービス活動費用	235,152	281,519	245,536	
うち人件費	123,378	128,344	134,288	
うち事務費	35,435	33,199	29,925	
うち事業費	52,733	56,910	58,337	
サービス活動外収益	51,980	86,624	47,660	
サービス活動外費用	45,216	78,144	43,332	
当期経常増減額	15,063	△ 29,934	1,994	
特別収益	1,300	1,040	670	
特別費用	530	1,047	493	
当期特別増減額	770	△ 7	177	
次期繰越活動増減額	208,700	178,755	180,926	
【貸借対照表】	H22年度	H23年度	H24年度	備考
資産合計	676,192	684,395	681,605	
負債合計	39,617	44,562	47,017	
純資産合計	636,575	639,833	634,588	
うち基本金	1,000	1,000	1,000	
【財務指標】	H22年度	H23年度	H24年度	
自己資本比率 (純資産合計÷総資産)×100	94.1%	93.5%	93.1%	
人件費比率 (人件費÷サービス活動費用)×100	52.5%	45.6%	54.7%	

■7. 市の財政的関与の状況

単位:千円

項 目	H22年度	H23年度	H24年度	備考
補助金・交付金	89,501	81,193	79,913	
委託料	41,741	45,172	53,712	
出資金(追加額)				
その他(使用料等)				
合計	131,242	126,365	133,625	
損失補償契約に係る債務残高				
貸付金残高				
指定管理施設の名称	江釣子老人福祉センター			

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人】

■8. 職員研修の実施状況

研修の種類及び名称	当該年度の受講者数		
	H22年度	H23年度	H24年度
新任職員研修		7	5
訪問介護職員研修	200	200	200

■9. 設立目的に沿った事業の実施に有効な資格の取得状況

資格の種類及び名称	当該年度末の有資格者数		
	H22年度	H23年度	H24年度
社会福祉士	4	4	4
精神保健福祉士	1	1	1
介護支援専門員	6	6	6
介護福祉士	10	11	12
2級訪問介護員	19	21	20
看護師	1	1	1
栄養士	1	1	1

■10. 事業の実績概要

事業名称	活動実績・成果
北上市社会福祉大会 7月30日 表彰20人	市内の社会福祉関係者が一同に会し、市民の福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々を顕彰した。オープニングイベントの実施や障がい者福祉施設の出店販売は各年代層の参加を増進し、当日専門学校生のボランティアの参加等、多くの住民が参加できる取り組みを行った。
地域福祉懇談会 6月4日～18日 7地区で開催 307人参加	福祉全般に関わる意見交換を行い、地域における日頃の福祉活動の様子や課題等、今後の福祉事業を推進する上で参考となる住民の意見を聞く場となった。
小地域ネットワークづくり事業 13支部356ネット 中心者会議:48回 協力者会議:680回	小地域を単位として、要援護者が安心して生活できるように見守り活動や安否確認の支援活動を実施した。地域の実情に応じた体制で見守り・支援活動が行えるよう、支援を行った。
ふれあいデイサービス事業 125行政区、138箇所 利用者延べ29,003人 協力者数延べ9,409人	家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、趣味活動、レクリエーション活動、介護予防活動、生きがいを地域の自治公民館で実施し、高齢者の生きがいを社会参加、孤独感の解消等を図る一助となった。また、男性参加者の伸び悩みの原因究明のため、ニーズ調査を実施した。
災害復興支援ボランティアセンターの設置運営 沿岸被災地社協支援(リフレッシュバスツアー) ボランティアバス運行 18回	岩手県社協や沿岸社協のボランティアセンターと連携し、現地のニーズに応じた支援活動を行った。また、23～24年度に運行・実施したボランティアバスの活動報告書を作成し、参加者へ配布した。

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人】

<p>ハウスクリーニングプロジェクト 黒西地区:延べ30世帯269人参加 更木地区:延べ9世帯107人参加</p>	<p>子どもが夏休みや休日を利用し、大人のボランティア共にひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障がい者世帯を訪問し、窓ガラス清掃ボランティア活動を行った。訪問先の高齢者や障がい者等との交流、世代間交流及びボランティア同士の交流が図られた。</p>
-------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■11. 市の施策との関係(これまでの活用効果及び今後の市の方針)

<p>市の施策</p>	<p>市総合計画及び保健福祉分野の法定計画において、社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域を支えるネットワークの構築を図ることとしている。また、地域の助け合いや福祉活動を推進するため、民間福祉団体や各種ボランティア活動を支援するなど、地域福祉を担う人材育成に努めることとしている。</p>
<p>これまでの活用効果</p>	<p>・ふれあいのまちづくり事業(ホームサロン、小地域ネットワーク事業、除雪事業)等を通して地域福祉を支えるネットワークづくりに寄与しており、23年度から大幅に小地域ネット数が増加している。 ・ボランティア活動センターを設置し、ボランティア活動に関する相談・登録・斡旋等を行うとともに、研修会や講座等各種事業を実施し、ボランティア活動及び住民活動の活性化に努めた。福祉ボランティアとして携わる人の数は、年々増加している。</p>
<p>現在の課題</p>	<p>現在の社会福祉協議会の事業は、低迷する経済活動と高齢化が進行する中で年々事業範囲が広がり、訪問介護事業や障害者自立支援事業など多種多様にわたってきている。また、今後はますます新しい事業への取り組みが必要とされ、行政との協働により、更なる地域福祉の推進に努めていくことが期待されているが、限られた条件(職員体制及び事業費の確保等)の中で新しい課題や事業にどのように対応していくかが課題である。</p>
<p>今後の市の方針</p>	<p>・当法人、民生・児童委員及びNPO等との連携・協働による地域福祉活動の推進や活動に対する支援を行い、基盤強化を図る。 ・当法人等のネットワークを活用し、障害者などへの地域での見守りや声がけなど、生活支援の仕組みづくりを促進し、地域福祉を支えるネットワークの構築を図る。 ・当法人等関係団体と連携し、多様な地域福祉活動の担い手となるボランティアやNPOなどを育成するとともに、その活動を支援し、市民参加による地域福祉を推進する。</p>